
QA39 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線被ばくの影響で奇形は増えているのでしょうか。

赤ちゃんの体ができるいわゆる器官形成期（妊娠 16 週未満）は、催奇性のある化学物質や放射線により奇形が誘発されやすい時期で、100 ミリグレイ以上を浴びると奇形が誘発される可能性があるといわれています。東京電力福島第一原子力発電所事故による被ばく線量は、防護的に見積もってもこのしきい値線量より極めて小さいため、国連科学委員会（UNSCEAR）等の報告でも、今回の事故に関連した放射線被ばくによって、奇形は増加しないと考えられています。

実際に、福島県の先天奇形・先天異常発生の頻度は、同時期の全国の結果と比べて差がないことが示されており、また、日本産婦人科医会が中心となり行われた厚生労働省の報告でも、福島県の状況について、「全国調査との比較においてその傾向は概ね同様であり、増加傾向を示した先天異常はなかった」とされています。

(%)

| 先天奇形・先天異常発生率 | | |
|--------------|------|--------|
| 平成 23 年度 | 2.85 | (3~5)* |
| 平成 24 年度 | 2.39 | |
| 平成 25 年度 | 2.35 | |

※先天奇形・先天異常発生の（ ）については一般的な発生率

(参考情報)

国際放射線防護委員会（ICRP）は、2007 年勧告において奇形の誘発に関する判断を次のように述べています。

【ICRP Publication 103 国際放射線防護委員会2007年勧告、パラグラフ 95 抜粋】

動物データに基づいて、奇形の誘発に関しては100ミリグレイ前後に真の線量しきい値が存在すると判断され、したがって、実際的な目的には、委員会は100ミリグレイを十分下回る線量に対する子宮内被ばく後の奇形発生リスクは期待されないと判断する。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第 10 章 194 ページ「妊産婦に関する調査 わかってきたこと (1/2)」

出典：(出典 1) 国際放射線防護委員会（ICRP）「Publication 103 国際放射線防護委員会の 2007 年勧告」（日本語版、初版第 2 刷）、社団法人日本アイソトープ協会、平成

24年4月20日

(出典2) 福島県「県民健康調査」報告(平成23年度～平成25年度)、福島県立医科大学、平成27年6月12日修正版

(出典3) 厚生労働科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「先天異常モニタリング解析による本邦の先天異常発症状況の推移とその影響要因(放射線被ばくの影響、出生前診断の影響等を含む)に関する研究」平成25年度研究報告書

出典の公開日：(出典1) 平成24年4月20日、(出典2) 平成27年6月12日、

(出典3) 平成26年3月

本資料への収録日：平成27年8月19日